

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

平岡駅前活性化複合施設整備事業

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡天龍村

### 3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡天龍村の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

本村の人口は、1950年の8,337人をピークに減少の一途をたどり、2019年時点で1,176人とピーク時に比べ約86%の減少となっている。ダム工事完成とあわせ、産業の衰退による収入減や、村内での雇用機会の減少、進学・就職を機に若者は村外へ流出し、歯止めがかかっていないことが一因であると考えられる。これは2019年に村と大学教授らで構成する山村福祉研究班・南信班がまとめた共同研究「農山村と都市のつながりに関する調査」で、村外在住者の8割が進学・就職を理由に村外へ転出しているとの結果と合致している。また同調査において、村から転出した出身者のUターンの阻害となっている三大要因が「仕事がない(全体の5割)」「子どもの教育(同4割弱)」「買物の利便性の悪さ(同3割強)」との結果が示されている。逆に人間関係や地区の役務負担を阻害要因として挙げた方はゼロで、村への愛着を感じる出身者はほぼ100%という結果となった。

かつての産業が衰退しているものの、伝統野菜「ていざなす」や「中井侍銘茶」「ゆず」が村の特産品として生産されている。地形が急峻で、狭い耕作地が点在し、生産効率が低く大規模な生産が難しい状況かつ、近年は生産者の高齢化が進み、生産量が減少しつつある。こうした状況であるものの村では農地荒廃化防止のため、農地の一部を天龍農林業公社(村100%出資)が管理し、独自に補助金制

度を設け、遊休農地拡大の防止策を講じ、農地を農業に興味のある若者等が管理し、その後譲渡する等の支援を行っている。また、地元住民と集落支援員らでえごまや雑穀栽培等を通じ、長野県工業技術総合センターと連携し「むかしながら」ブランドを立ち上げ、高齢者どうしで共同所有の畑を耕作するなどし、生産量を拡大している（えごま収穫量：19年度73kg→20年度230kg）。また、中井侍銘茶は長野県デザイン振興協会による信州ブランドアワード2020で部門賞を獲得するなど、明るい兆しは見えているものの、PR不足等もあり販路拡大や付加価値向上につながっていない。

加えて村の生産年齢人口の割合は2015年の国勢調査時点では全国最下位で、老年人口が下支えしながら、何とか地域経済や産業を維持している。特産品の販路拡大、ブランド化や付加価値向上のほか、若者の雇用機会の創出による生産年齢人口減少を食い止める必要がある。

さらに天龍村には特産品等を購入できる販売拠点がないうえ、生鮮食料品を購入できる店舗が2店舗しかない状況である。2015年に実施した学生の調査では、村の家庭の食費のうち7割（約2億円/年）が村外の量販店等に流出しているとの調査結果が示された。村の商店主も高齢かつ後継者がなく、将来商店がなくなる危機に直面している。商店がなくなることで生活の不便さから、村の賑わいが失われてしまうほか、村外への経済流出に拍車がかかることが懸念されている。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略では「～一隅を照らす ひと・むら・ミライ～小さくとも、誰もがいきいきと輝き続ける村」をスローガンに、人口減少の抑制を目指すとともに、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指している。特に、数年後にはリニア中央新幹線との接続駅が南信州地域に設置される予定で、現在最速でも4時間かかる首都圏への所要時間が半分以下となる見込みである。交通の利便性の向上を前に、南信州地域の南の玄関口となる平岡駅前に地域住民と観光客等が集える複合施設を整備することで、新たな雇用が生まれるほか、特産品のブランド化や販売力強化に努め、地域の稼ぐ力の向上を目指す。

### 【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2021年度増加分 1年目	2022年度増加分 2年目
買物拠点施設利用者数(人)	0.00	0.00	12,000.00
施設における特産品販売高(千円)	0.00	0.00	1,200.00
イベント開催日数(日)	0.00	0.00	5.00

2023年度増加分 3年目	2024年度増加分 4年目	2025年度増加分 5年目	K P I 増加分 の累計
3,000.00	1,500.00	1,500.00	18,000.00
300.00	150.00	150.00	1,800.00
3.00	4.00	3.00	15.00

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### ○ 地方創生拠点整備交付金(内閣府)：【A3007(拠点整備)】

##### ① 事業主体

2に同じ。

##### ② 事業の名称

平岡駅前活性化複合施設整備事業

##### ③ 事業の内容

南信州地域の観光拠点として、村特産品の販路を拡大し生産者の生産意欲向上を図るとともに、村民同士や村外の人との交流の創出・拡大を図るための活性化複合施設を建設する。

##### ④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

運営に際し、民間事業者と村とで協定を締結し、施設使用料等を徴収した上で事業を展開する。

また、特産品等販売高に乗じた使用料を設定することで、利用者増による投資回収効果を高める。

**【収入】** 1,030,000円

- ・ ミニスーパー運営事業者からの賃料

940,000円（月額94,000円×10カ月）

- ・ 同 売上総利益に応じた使用料収入

0円（初年度は実績がないため、なし）

- ・ ふれあいスペース等の使用料

90,000円（2,000円×3区画×15回）

**【支出】** 1,000,000円

- ・ ふれあいスペース等の水道光熱費・設備等リース料

1,000,000円（月額100,000円×10か月）

**【官民協働】**

- ・ 特産品等の販売等・ミニスーパーの経営は民間事業者、施設管理および施設までの交通網等の整備等は行政が担い、駅前の賑わい創出および施設の利用促進を図り、村外への経済流出を減少させ、村内での経済循環を活性化させる。あわせて民間事業者が経営ノウハウを生かして移動販売を実施したり、全天候型ふれあいスペースを活用した期間限定の催事出店の誘致等を行い、誘客の推進を図る。
- ・ 村と拠点施設運営事業者がそれぞれの知見やノウハウを活用し、毎月施設の運営状況やイベント内容について会議・情報共有を行う。
- ・ 行政の役割としては、村の商工会と連携し、施設を軸に送迎の整備（村営バス路線やデマンドバスの整備）や、移動販売及び宅配等様々な課題を抱える高齢者等の生活を支える多様なサービスを展開できる仕組み・交通網

を提供する。また観光協会等と連携したイベントの共催や運営等の企画・支援を行う。

- ・特産品等の販売拠点に際しては、住民、商工会等で構成する拠点施設設立準備委員会を設立し、1年8カ月の検討を経て村内の意見を調整した。村内の担い手不足から村内事業者による協力は難しく、村外事業者との交渉を進めた結果、隣町にある「阿南ショッピングセンター協業組合」をミニスーパーの運営主体として協定を締結することができた。同組合は、隣町でスーパーマーケットやコンビニ等の運営事業者であり、同店舗を母店とする移動販売も実施している。村の商圏内にあり、店舗運営のノウハウやニーズをある程度把握していることもあり、村内の利便性向上や、経済循環の拡大が期待できる。

#### 【地域間連携】

拠点施設において、近隣の飯田市、阿南町、売木村、泰阜村、下條村やJR飯田線沿線の特産品等（遠山ジンギス・地元野菜等）の取り扱いを行い、他地域の特産品等の販売機会を提供する。近隣地域の事業者や生産者が特産品等を販売できる場を設けることで、近隣地域の事業者等の経済波及効果を高める。

また住民交流、道路改善、産業振興を目的に県境域開発協議会（天龍村・阿南町・根羽村・売木村・愛知県豊根村）の構成団体と連携し、各町村の施設を回るスタンプラリーを毎年実施している。天龍村は産業振興部会に所属しており、スタンプラリーや構成団体と企画・連携し、イベントの開催や特産品等の販売を強化する。

（取扱予定事業者・商品等）

【飯田市】肉のスズキヤ（ジンギス）、農産品

【阿南町】つるやまんじゅう、とうもろこし等農産品

【売木村】うるぎ米、農産品

【泰阜村】あまご、五平餅、農産品

【下條村】そば 等

## 【政策間連携】

### 【移住定住】

本拠点施設で村の特産品である「ていざなす」、「茶」、「ゆず」をはじめとする地域の農産物を販売することで、村の第一次産業の振興につながる。また、出張移住相談窓口の開設や、移住者向けのホームページの整備、天龍村定住促進条例による移住者等への補助金制度の見直しを実施し、若者の農林水産業への新規就業や定住の促す一助とする。また、本交付金対象外事業ではあるが、住宅を併設することで移住者の受け皿を確保する。

### 【雇用創出】

店舗での従業者のほか、施設整備後の移動販売、デマンド交通従事者等の雇用が生まれ、村内での消費額の拡大と合わせ、村内経済サイクルの活性化を図る。

### 【福祉事業】

定期的を開催している「あつまらまい会」（高齢者のお茶飲み会、健康相談等）や「オレンジカフェ」（認知症予防の集会）を交流スペースで実施し、高齢者の外出意欲向上と健康づくり、また買物弱者への支援を住民福祉の分野と連携して実施する。あわせて本村にない公園の代わりとして、キッズスペースを整備することで、子育て世代への支援やコミュニティづくりの拠点とする。拠点施設で事業を行うことで、ミニスーパーの利用頻度向上を図る。

### 【観光振興】

現状平岡駅前で行われている「桜祭り」「ふるさと夏祭り」「飯田線おもてなしイベント」と連携し、観光客の来村に合わせて特産品等の販売促進や観光PRイベントを開催することで村内外の交流を深め、駅前の賑わいづくりを行う。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

## ⑥ 評価の方法、時期及び体制

### 【検証方法】

毎年度6月頃、3月末時点のK P Iの達成状況を村が取りまとめ、第三者協議会（以下（3））が翌年度9月までに定量的な検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会にてK P Iなどの進捗状況を検証する。

（構成員：天龍村農業委員（代表）、天龍村社会福祉協議会（会長）、天龍村教育委員（代表）、飯田信用金庫（天龍支店長）、天龍村商工会（会長）、天龍村議会（総務社会委員長）、天龍保育所保護者会（会長）、天龍学校PTA（会長）、天龍村観光協会（会長）、学校法人長野大学（相川陽一准教授）、飯伊森林組合（代表）、地域おこし協力隊OB、村民代表の産官学金等で構成）

#### 【検証結果の公表の方法】

天龍村公式ホームページで公表する。

#### ⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 153,758千円

#### ⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

#### ⑨ その他必要な事項

特になし。

### 5-3 その他の事業

#### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

#### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

##### (1) 見守りご用聞き事業

事業概要：高齢集落・世帯の見守りを兼ねた食料品等の買い物代行を行う。

事業主体：天龍村社会福祉協議会

事業期間：2021 年度～2025 年度

(2) 村営バス運行事業

事業概要：村内大河内・向方地区から平岡駅前の間、村営バスを1日4往復運行し、施設までの足を確保する。

事業主体：長野県下伊那郡天龍村

事業期間：2021 年度～2025 年度

(3) オレンジカフェ事業

事業概要：将来認知症について心配される方や、実際認知症に係る方、その過程などが認知症に関する悩みを相談したり、認知症予防活動をする場として、定期的に特設カフェを開く。

事業主体：長野県下伊那郡天龍村

事業期間：2021 年度～2025 年度

## 6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

## 7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

### 7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

### 7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。